

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 黒田 一紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 黒田 一紀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計期間	第36期 第1四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益(千円)	4,469,922	3,774,274	16,908,967
経常利益(千円)	1,385,535	586,719	4,323,872
四半期(当期)純利益(千円)	916,404	377,767	3,233,448
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	917,675	371,123	3,240,788
純資産額(千円)	11,696,838	14,170,578	13,961,944
総資産額(千円)	36,825,005	38,040,529	37,862,546
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	30.92	12.63	108.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	30.71	12.54	107.70
自己資本比率(%)	31.6	37.0	36.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第35期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当社は平成23年4月1日付で、韓国の消費者金融会社であるネオラインクレジット貸付株式会社の発行済株式の全株式を取得し、連結子会社といたしました。これに伴い、新たなセグメント情報の区分として、海外事業を追加しております。

当社グループは、Jトラスト株式会社(当社)、キーノート株式会社(連結子会社)、パルティール債権回収株式会社(連結子会社)、株式会社ロプロ(連結子会社)、株式会社日本保証(連結子会社)、Jトラストシステム株式会社(連結子会社)、西京カード株式会社(連結子会社)、ネオラインクレジット貸付株式会社(連結子会社)及び他3社(連結子会社)の計11社から構成され、金融事業、不動産事業、海外事業及びその他の事業を営んでおります。

当第1四半期連結累計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更は、概ね次のとおりであります。

<金融事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<不動産事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

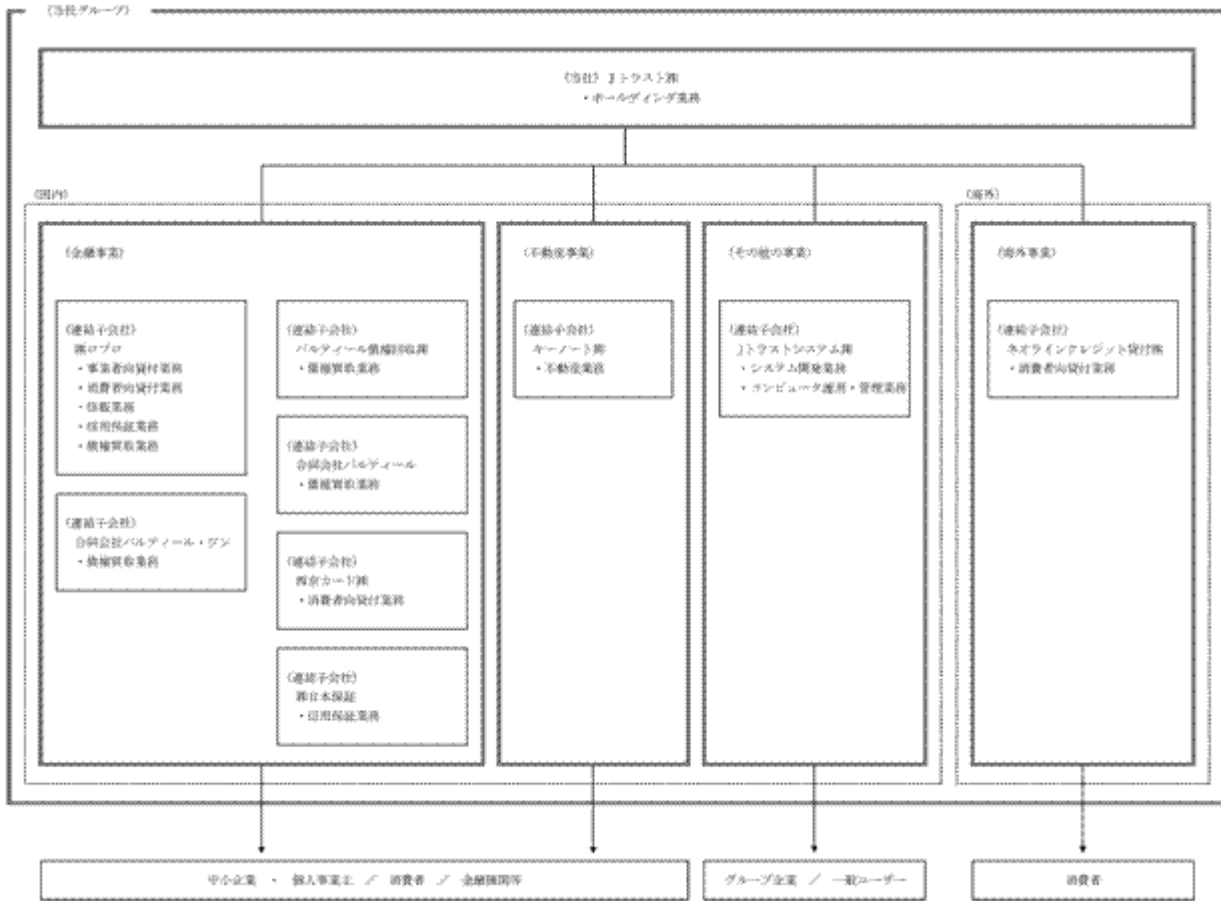
<海外事業>

ネオラインクレジット貸付株式会社は、韓国消費者金融市場において消費者を対象に無担保貸付による証書貸付を取り扱っております。

<その他の事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

以上の企業グループについて図示すると次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

平成23年6月2日開催の当社取締役会において、楽天株式会社よりKCカード株式会社の株式を譲り受け子会社化すること、及び楽天株式会社のKCカード株式会社に対する貸付金を譲り受けることを決議し、同日、事業承継契約を締結いたしました。

なお、KCカード株式会社は、平成23年8月1日付で楽天KC株式会社から商号変更を行うとともに、当社の連結子会社といたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

当社は、KCカード株式会社が前身である国内信販株式会社当時から築き上げたカード事業のノウハウを吸収することで、クレジットカード事業への参入を図ることに加え、KCカード株式会社が有する資産の有効活用及び顧客基盤を活かすことで、保証事業の強化が図れるなど、当社グループの企業価値の向上に繋がるものと判断し、本件株式取得を行うこととしました。

(2) 株式取得の相手方

商号	楽天株式会社
代表者の氏名	代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

(3) 株式取得する当該特定子会社の名称等

商号	KCカード株式会社
住所	福岡市博多区博多駅前三丁目4番2号
代表者の氏名	代表取締役会長 千葉 信育
資本金	3,055百万円（平成23年8月1日現在）
事業の内容	クレジットカード事業、貸金業等

(4) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	- 個
異動後	1,255,159個
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	- %
異動後	97.76%

（注）「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は、当社の出資比率を記載しております。

(5) 貸付金の譲り受けの状況

貸付金額	37,000百万円
取得金額	37,000百万円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とその後の電力安定供給への懸念から企業の生産活動に一部抑制が生じているほか、消費マインドの悪化や原発事故による風評被害が拡大傾向にあること等の影響により、景気の先行きは未だ不透明な状況が続いております。

当社グループが属する貸金業界においても、改正貸金業法の完全施行の影響によるマーケットの縮小や、利息返還請求の高止まり、及び資金調達環境の悪化等により事業の縮小や廃業が相次ぐなど厳しい経営環境が続いております。また、不動産業界におきましても、新設住宅着工件数が前年対比で微増し、堅調な動きを見せているものの、全国的に不動産価格が下落傾向にあるなど、業界を取り巻く環境は非常に厳しく、震災の発生による消費マインドの一層の低下など、不動産取引は低調に推移しております。

このような経営環境を踏まえ、当第1四半期連結累計期間において、当社グループでは、韓国の消費者金融会社であるネオラインクレジット貸付株式会社の全株式を取得し、当社の連結子会社とすることにより海外市場へ進出いたしました。韓国における消費者金融市場は、上限金利が39%での運用が可能なことや、過払い問題が存在しないこと、及び法人税率が日本に比べ低いことなど、貸金業務を営む事業会社にとって大きなメリットがある市場であり、今回の韓国進出は、韓国市場での事業拡大を図ることはもとより、今後の海外市場展開の第一歩と位置づけております。

信用保証業務につきましては、株式会社西京銀行との間で、新たに事業者向け有担保ローンに関する保証業務契約を締結するなど、債務保証残高の積み上げを図りました。

また、平成23年6月2日開催の当社取締役会において、楽天株式会社よりK Cカード株式会社（旧 楽天K C株式会社）の株式を取得し、連結子会社とすることを決議いたしました。これにより、総合金融会社としての事業基盤を強固なものとするとともに、今後は、クレジット業界への参入、保証事業の強化等を通じて、当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は3,774百万円（前年同四半期比15.6%減）、営業利益は579百万円（前年同四半期比58.0%減）、経常利益は586百万円（前年同四半期比57.7%減）、四半期純利益は377百万円（前年同四半期比58.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

金融事業

（事業者向貸付業務）

事業者向貸付業務につきましては、主に株式会社ロプロにおいて取り扱っております。金融事業における中長期的な戦略として商業手形割引の推進を行っており、商業手形の融資残高は増加しております。また、営業貸付金についても、改正貸金業法の完全施行の影響を受けて減少したものの、株式会社ロプロを連結子会社としたことにより増加しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における融資残高は、商業手形では2,158百万円（前年同四半期比48.0%増）、営業貸付金では2,338百万円（前年同四半期比11.0%増）、長期営業債権では30百万円（前年同四半期比39.6%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は4,526百万円（前年同四半期比25.2%増）となりました。

（消費者向貸付業務）

消費者向貸付業務につきましては、株式会社ロプロ及び西京カード株式会社において取り扱っております。当第1四半期連結会計期間末における融資残高は、回収が順調に進んだ結果、営業貸付金では8,348百万円（前年同四半期比40.5%減）、長期営業債権では2,086百万円（前年同四半期比34.8%減）、長期営業債権を含めた融資残高の合計は10,434百万円（前年同四半期比39.4%減）となりました。

（信販業務）

信販業務につきましては、株式会社ロプロ及び西京カード株式会社において割賦販売による信販業務を取り扱っております。

当第1四半期連結会計期間末における割賦立替金残高は、回収が順調に進んだ結果、1,295百万円（前年同四半期比59.4%減）、長期営業債権では42百万円（前年同四半期比32.5%減）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は1,338百万円（前年同四半期比58.9%減）となりました。

（信用保証業務）

信用保証業務につきましては、主に株式会社日本保証及び株式会社ロプロにおいて取り扱っております。中長期的な戦略として信用保証業務の拡充を推進しており、株式会社西京銀行及び株式会社東京スター銀行の貸付に対する保証を中心に債務保証残高の積み上げを図りました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では6,465百万円（前年同四半期比145.5%増）、無担保貸付に対する保証では4,649百万円（前年同四半期比14.6%減）となり、債務保証残高の合計は11,114百万円（前年同四半期比37.6%増）となりました。

（債権買取業務）

債権買取業務につきましては、当社、株式会社ロプロ、パルティール債権回収株式会社、合同会社パルティール及び合同会社パルティール・ワンにおいて取り扱っております。買取債権の回収も順調に推移しており、当第1四半期連結累計期間の営業収益に大きく寄与しました。

また、中長期的な戦略として、新たな債権についても積極的に買取を行っておりますが、買取案件に対して慎重な選別を行っていることにより、当第1四半期連結会計期間末における買取債権残高は3,355百万円（前年同四半期比33.7%減）となりました。

これらの結果、金融事業における営業収益は3,054百万円（前年同四半期比15.1%減）、セグメント利益は730百万円（前年同四半期比41.5%減）となりました。

不動産事業

不動産業につきましては、キーノート株式会社を中心に事業を展開しており、金融事業とのシナジーを活かしながら、建売住宅の販売・仲介だけでなく、注文住宅建設事業及び中古住宅のリノベーションなど、住宅関連ビジネスにより収益化を図っております。

以上の結果、不動産事業における営業収益は379百万円（前年同四半期比51.0%減）、セグメント損失は30百万円（前年同四半期は167百万円のセグメント利益）となりました。

海外事業

海外事業につきましては、韓国において、ネオラインクレジット貸付株式会社が消費者金融事業を展開しており、韓国ソウル特別市を中心に、成長する韓国消費者金融市場で着実に融資残高を伸ばし業容の拡大を図っております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における営業貸付金は4,390百万円となり、海外事業における営業収益は413百万円、セグメント利益は45百万円となりました。なお、当該連結子会社については、当第1四半期連結累計期間における株式取得のため、前年同四半期比較をしておりません。

その他の事業

その他の事業につきましては、Jトラストシステム株式会社において主に当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

以上の結果、その他の事業における営業収益は226百万円（前年同四半期比18.5%増）、セグメント利益は12百万円（前年同四半期は2百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは、新たに株式取得により連結子会社が1社増加いたしました。これに伴い、海外事業の従業員数53名が加わったため、当第1四半期連結会計期間末における当社グループの従業員数は、前連結会計年度末に比べ48名増加し586名となりました。

また、当該連結子会社の増加により、セグメントの名称として新たに海外事業を追加しております。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ177百万円増加し38,040百万円（前期比0.5%増）となりました。これは主に、当第1四半期連結累計期間において現金及び預金が7,406百万円減少した一方で、ネオラインクレジット貸付株式会社の連結子会社化等により営業貸付金が3,350百万円、K Cカード株式会社の株式取得に伴う前渡金が4,279百万円とそれぞれ増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ30百万円減少し23,869百万円（前期比0.1%減）となりました。これは主に、短期借入金が1,286百万円増加した一方で、未払法人税等が973百万円、利息返還損失引当金が466百万円とそれぞれ減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ208百万円増加し14,170百万円（前期比1.5%増）となりました。これは主に、剰余金の配当を179百万円行ったことにより利益剰余金が減少した一方で、四半期純利益を377百万円計上したことによるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末より6円01銭増加し470円79銭となり、自己資本比率は前連結会計年度末36.7%から0.3ポイント上昇し37.0%となっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,039,780	30,040,780	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	30,039,780	30,040,780	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)1	30,000	30,039,780	2,970	4,499,066	2,970	2,233,864

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成23年7月1日から平成23年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ99千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 114,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,894,100	298,941	同上
単元未満株式	普通株式 980	-	-
発行済株式総数	30,009,780	-	-
総株主の議決権	-	298,941	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Jトラスト株式会社	大阪市中央区北浜 4丁目4番12号	114,700	-	114,700	0.38
計	-	114,700	-	114,700	0.38

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、114,700株であります。

2. 所有者の住所は、平成23年6月29日付で、東京都港区虎ノ門一丁目7番12号に移転しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,846,078	7,439,678
商業手形	2, 3 1,900,086	2, 3 2,158,316
営業貸付金	2, 3 11,725,831	2, 3 15,076,666
割賦立替金	1,443,454	1,295,641
買取債権	4,008,882	3,355,634
求償権	518,308	525,741
商品及び製品	412,182	833,464
仕掛品	153,259	48,091
前渡金	-	4,279,607
その他	1,121,902	1,254,482
貸倒引当金	1,836,658	1,859,324
流動資産合計	34,293,325	34,408,000
固定資産		
有形固定資産	1,166,225	1,146,555
無形固定資産		
のれん	344,149	445,544
その他	111,626	104,157
無形固定資産合計	455,775	549,701
投資その他の資産		
長期営業債権	1, 2, 3 2,286,790	1, 2, 3 2,160,006
その他	1,042,948	1,223,980
貸倒引当金	1,382,519	1,447,715
投資その他の資産合計	1,947,219	1,936,271
固定資産合計	3,569,220	3,632,528
資産合計	37,862,546	38,040,529
負債の部		
流動負債		
割引手形	1,291,838	1,614,170
短期借入金	2,465,516	3,752,266
1年内返済予定の長期借入金	1,515,545	1,392,763
未払法人税等	1,062,163	88,343
利息返還損失引当金	3,359,521	3,103,775
その他	570,088	732,405
流動負債合計	10,264,673	10,683,723

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
固定負債		
長期借入金	10,814,803	10,576,603
利息返還損失引当金	2,382,998	2,172,295
債務保証損失引当金	4 203,372	4 188,492
退職給付引当金	-	3,923
その他	234,753	244,912
固定負債合計	13,635,928	13,186,226
負債合計	23,900,601	23,869,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,496,096	4,499,066
資本剰余金	2,230,894	2,233,864
利益剰余金	7,235,454	7,433,851
自己株式	72,978	72,999
株主資本合計	13,889,466	14,093,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,190	971
為替換算調整勘定	-	6,447
その他の包括利益累計額合計	5,190	5,475
新株予約権	52,441	63,402
少数株主持分	14,846	18,867
純資産合計	13,961,944	14,170,578
負債純資産合計	37,862,546	38,040,529

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益	4,469,922	3,774,274
営業費用	912,252	866,090
営業総利益	3,557,670	2,908,184
販売費及び一般管理費	2,177,966	2,328,814
営業利益	1,379,703	579,369
営業外収益		
受取利息	2	-
受取配当金	1,373	18,889
受取家賃	4,350	9,304
雑収入	5,159	5,562
営業外収益合計	10,884	33,756
営業外費用		
支払利息	2,545	2,100
減価償却費	2,455	3,700
為替差損	-	17,160
雑損失	51	3,446
営業外費用合計	5,053	26,407
経常利益	1,385,535	586,719
特別利益		
固定資産売却益	3,312	-
特別利益合計	3,312	-
特別損失		
固定資産売却損	2,669	-
固定資産廃棄損	128	-
減損損失	28,000	-
投資有価証券評価損	9	-
特別損失合計	30,808	-
税金等調整前四半期純利益	1,358,039	586,719
法人税、住民税及び事業税	467,140	157,948
法人税等調整額	28,235	46,980
法人税等合計	438,904	204,929
少数株主損益調整前四半期純利益	919,134	381,789
少数株主利益	2,729	4,021
四半期純利益	916,404	377,767

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	919,134	381,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,458	4,218
為替換算調整勘定	-	6,447
その他の包括利益合計	1,458	10,665
四半期包括利益	917,675	371,123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	914,946	367,101
少数株主に係る四半期包括利益	2,729	4,021

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、ネオラインクレジット貸付株式会社の発行済株式の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																								
1. 長期営業債権については、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金のうち過去1年間返済実績がないものと及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。	1. 同左																								
2. 貸付金(商業手形、営業貸付金、長期営業債権)の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,905,860千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">472,875</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">11,401,111</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">2,101,154</td> </tr> </table>	商業手形割引	1,905,860千円	手形貸付	472,875	証書貸付	11,401,111	有担保貸付	2,101,154	2. 貸付金(商業手形、営業貸付金、長期営業債権)の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">2,164,089千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">455,182</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">14,504,983</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">2,227,822</td> </tr> </table>	商業手形割引	2,164,089千円	手形貸付	455,182	証書貸付	14,504,983	有担保貸付	2,227,822								
商業手形割引	1,905,860千円																								
手形貸付	472,875																								
証書貸付	11,401,111																								
有担保貸付	2,101,154																								
商業手形割引	2,164,089千円																								
手形貸付	455,182																								
証書貸付	14,504,983																								
有担保貸付	2,227,822																								
3. 不良債権の状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">2,219,125</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,143,349</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">482,320</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">2,574,129</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,418,925</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額(千円)	破綻先債権	2,219,125	延滞債権	1,143,349	三ヶ月以上延滞債権	482,320	貸出条件緩和債権	2,574,129	合計	6,418,925	3. 不良債権の状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">2,117,943</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,028,355</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">478,373</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">2,462,572</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,087,245</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額(千円)	破綻先債権	2,117,943	延滞債権	1,028,355	三ヶ月以上延滞債権	478,373	貸出条件緩和債権	2,462,572	合計	6,087,245
区分	金額(千円)																								
破綻先債権	2,219,125																								
延滞債権	1,143,349																								
三ヶ月以上延滞債権	482,320																								
貸出条件緩和債権	2,574,129																								
合計	6,418,925																								
区分	金額(千円)																								
破綻先債権	2,117,943																								
延滞債権	1,028,355																								
三ヶ月以上延滞債権	478,373																								
貸出条件緩和債権	2,462,572																								
合計	6,087,245																								
(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。 2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。 3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。	(注) 同左																								
4. 偶発債務 信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保証債務(事業者及び消費者 12,971件)</td> <td style="text-align: right;">9,699,137千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">203,372</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引額</td> <td style="text-align: right;">9,495,765</td> </tr> </table>	保証債務(事業者及び消費者 12,971件)	9,699,137千円	債務保証損失引当金	203,372	差引額	9,495,765	4. 偶発債務 信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保証債務(事業者及び消費者 12,397件)</td> <td style="text-align: right;">11,114,575千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">188,492</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引額</td> <td style="text-align: right;">10,926,082</td> </tr> </table>	保証債務(事業者及び消費者 12,397件)	11,114,575千円	債務保証損失引当金	188,492	差引額	10,926,082												
保証債務(事業者及び消費者 12,971件)	9,699,137千円																								
債務保証損失引当金	203,372																								
差引額	9,495,765																								
保証債務(事業者及び消費者 12,397件)	11,114,575千円																								
債務保証損失引当金	188,492																								
差引額	10,926,082																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	25,279千円	33,231千円
のれんの償却額	21,509	27,997

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	237,104	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	179,370	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	金融事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	3,598,330	773,365	4,371,695	98,226	4,469,922
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	1,201	1,201	92,826	94,028
計	3,598,330	774,567	4,372,897	191,053	4,563,950
セグメント利益又は損失()	1,248,977	167,943	1,416,920	2,280	1,414,640

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,416,920
「その他」の区分の損失	2,280
セグメント間取引消去	103
全社費用(注)	35,040
四半期連結損益計算書の営業利益	1,379,703

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	金融事業	不動産事業	海外事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,903,853	379,351	413,618	3,696,824	77,450	3,774,274
セグメント間の内部営業収益又は振替高	150,354	460	-	150,814	148,883	299,698
計	3,054,208	379,811	413,618	3,847,638	226,333	4,073,972
セグメント利益又は損失()	730,910	30,501	45,426	745,835	12,177	758,013

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
 の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	745,835
「その他」の区分の利益	12,177
セグメント間取引消去	104,063
全社費用(注)	74,580
四半期連結損益計算書の営業利益	579,369

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成23年4月1日に、海外で事業を営むネオオンラインクレジット貸付株式会社の発行済株式の全株式を取得し、当社の子会社としたことに伴い、報告セグメント「海外事業」を新たに追加しております。

なお、前第1四半期連結累計期間については、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ネオラインクレジット貸付株式会社
事業の内容 消費者向貸付

(2) 企業結合を行った主な理由

貸金業務を営む事業会社にとって大きなメリットのある韓国市場での事業基盤拡大のため

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得
結合後企業の名称 ネオラインクレジット貸付株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	767,000千円
取得原価	767,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

130,400千円

(2) 発生原因

企業結合時の純資産額が取得価額を下回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円92銭	12円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	916,404	377,767
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	916,404	377,767
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,638	29,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円71銭	12円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	-	-
普通株式増加数(千株)	200	216
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....179百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年6月30日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。